

令和2年8月 定例会

新潟東港地域水道用水供給企業団
議 会 会 議 録

(第 1 号)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会

議 事 日 程

令和2年8月26日 午後3時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 報 告

定期監査の結果について
出納検査の結果について

日程第4 議案第4号及び報告第1号、第2号

(企業長 提案理由説明)

(監査委員 決算審査説明)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会議事録（第1号）		
開 議	令和 2 年 8 月 26 日 午後 3 時 00 分	
散 会	令和 2 年 8 月 26 日 午後 3 時 10 分	
出席議員	氏 名	氏 名
	阿 部 松 雄	
	皆 川 英 二	
	五十嵐 完 二	
	宇 野 耕 哉	
	志 田 常 佳	
	石 附 幸 子	
	若 月 学	
	小 坂 博 司	
	中 野 廣 衛	
	高 松 守 雄	
	手 嶋 満	
欠 席 議 員		
職務のため 出席した者の 職氏名	総務係副主査 渡 邊 英 樹	
	総務係副主査 長谷川 拓 也	
説明のため 出席した者の 職氏名	企 業 長 中 原 八 一	
	代表監査委員 若 月 学	
	事務局長 若 林 真	
	事務局次長 倉 島 正 義	
	事務局次長 三 富 辰 哉	
	主 幹 佐 藤 健太郎	
議事日程	別紙のとおり	

本日の会議に付した事件

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第 4 号	令和元年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
報告第 1 号	継続費繰越計算書の報告について	報告
報告第 2 号	資金不足比率の報告について	報告

○議長(皆川英二) ただいまから令和2年8月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(皆川英二) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により
阿部 松雄 議員 及び 五十嵐 完二 議員 を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長(皆川英二) 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって会期は、1日間と決定しました。

日程第3 報告

○議長(皆川英二) 次に、日程第3、報告です。
定期監査の結果及び出納検査の結果について、本件については、監査委員から報告書が提出されており、内容はお手元に配布のとおりです。

日程第4 議案第4号及び報告第1号、第2号

○議長(皆川英二) 次に、日程第4、議案第4号及び報告第1号、第2号までを一括して議題とします。企業長に提案理由の説明を求めます。

[中原企業長 提案理由説明]

○企業長（中原八一） 令和2年8月議会定例会に当たり、企業団の事業運営に対する所感の一端を述べさせていただくとともに、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

当企業団もおかげさまをもちまして、ほぼ予定どおりに業務が進められておりますが、これもひとえに議員各位並びに構成団体の格別なるご理解ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

既にご案内のように、当企業団は『東港地域水道ビジョンとその実施計画となるマスタープラン2011』に沿いながら事業運営を行っているところでありますが、これらの計画も最終年となり、いよいよ総仕上げとなりました。企業団に求められる安心・安全な水道水の安定供給を継続するため、引き続き老朽施設の改良・更新や基幹施設の耐震化などの重点事業を着実に進めてまいりますとともに、次期マスタープランへ効果的に繋げてまいります。

その次期マスタープランにおきましても、施設の耐震化や送水管路の更新など更なる大規模事業が想定されますが、これまで以上に健全経営の確保に努めてまいりますので、引き続き議員各位並びに構成団体の一層のご助言ご指導をお願いするものであります。

現在のコロナ禍において、各位が苦慮されていると存じますが、当企業団においても経営の根幹を成す水量の増減に直接的な影響の有無などを分析を行い、関心をもって注視してまいります。

それでは本日提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

はじめに議案第4号令和元年度事業会計利益の処分及び決算の認定についてです。

令和元年度事業会計決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、審査を終え結果の報告をいただきましたので、その意見書を添えて議会の認定に付するものであります。

その決算の概要についてでございます。はじめに収益的収入及び支出の決算であります。収入は営業収益、営業外収益、特別利益を合わせて11億7,836万円余となりました。その主なものとしては、営業収益では給水収益、営業外収益については、施設管理受託金、長期前受金戻入であります。また特別利益については、平成30年度において放射性汚泥に対応した関連費用についての東京電力ホールディングスからの損害賠償金収入であります。

一方、支出につきましては営業費用、営業外費用、特別損失を合わせて8億6,711万円余となりました。その主なものとしては、営業費用では人件費、施設の運転費と維持費のほか、減価償却費などであり、営業外費用では企業債利息と消費税納付額、特別損失では浄水汚泥等対策費の執行となっております。

以上の収益的収入及び支出を差し引きいたしまして、2億6,033万円余の純利益を確保することができました。

次に資本的収入及び支出の決算であります。収入は主に建設改良に充当するための企業債、耐震化事業充当出資金などで、1億6,992万円余となりました。

これに対する支出は、7億8,066万円余となりました。その主な内訳は、施設の耐震化や更新に係る工事費と企業債償還金となっております。なお、資本的収支決算において、収入額が支出額に対して不足する額は、6億1,074万円余となりましたが、これについては、当年度消費税等資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金により補てんいたしました。

なお、ここで補てん使用した減債積立金及び建設改良積立金3億1,618万円余は、議会の議決を得て資本金へ組み入れを予定しています。

続いて利益の処分について説明いたします。令和元年度純利益2億6,033万円余につきましては、議会の議決を得て減債積立金に6,510万円、残りの1億9,523万円余を建設改良積立金として処分を予定するものであります。

次に報告第1号継続費繰越計算書の報告についてです。これは平成26年度から継続事業として着手した施設更新事業などの継続費の繰り越しについて、計算書によりご報告申し上げるものです。

次に報告第2号資金不足比率の報告についてです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づき、公営企業においては資金不足比率を算定のうえ、議会に報告し公表することになっております。当企業団の令和元年度決算に基づく資金不足比率は、算定の結果0(ゼロ)%でありました。この結果について監査委員の意見を付して報告するものです。

以上、提案いたしました議案の概要並びに結果報告について説明をさせていただきました。何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(皆川英二) 次に監査委員の説明を求めます。

[若月監査委員 決算について説明]

○監査委員(若月学) 令和元年度事業会計決算審査の結果について、ご報告いたします。

令和元年度決算については、決算内容や事業の執行について決算書類が関係法令に準拠して作成されているかどうか、また、経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかを検証いたしました。

その審査結果の内容は、お手元の決算審査意見書のとおりであります。計数は正確で表示も執行も適正であると認めました。以上で、決算審査報告を終わります。

○議長(皆川英二) ただいまの企業長及び監査委員の説明について、質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 質疑なしと認めます。

ただいまから、討論に入ります。討論は、ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 討論はないものと認めます。

それでは採決いたします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決及び認定されました。

○議長(皆川英二) これで本日の日程は、全部終了しました。

以上で、令和2年8月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会いたします。

午後3時10分閉会

招集年月日	令和 2 年 8 月 26 日
開会の時刻	令和 2 年 8 月 26 日 午後 3 時 00 分
閉会の時刻	令和 2 年 8 月 26 日 午後 3 時 10 分
会 期	令和 2 年 8 月 26 日 より 令和 2 年 8 月 26 日 まで 1 日 間

以上会議のてん末を承認し，署名する。

令和2年8月26日

新潟東港地域水道用水供給企業団 議会議長 皆川英二

同 署名議員 阿部松雄

同 署名議員 五十嵐完二